

# TOKYO働き方改革宣言

社員全員がライフ・ワーク・バランスの取れた生活を送り、  
生き生きと働くことができるよう、働き方改革に取り組みま  
す。

平成31年3月18日  
株式会社ブレス

## 目 標

### 働き方の改善

時間外労働一人あたり月間20時間、年間200時間以  
下を目指し、一日の時間外労働を2時間以下にすること  
を目指します。

### 休み方の改善

全社員に対して休暇取得目標を掲示し、取得しやすい風  
土を作り、年次有給休暇取得率85%以上を目指しま  
す。

## 取 組 内 容

### 働き方の改善

- ・残業の事前申請制度を採用し、役職者が部下の職務を  
しっかりと把握し調整できるようにしていきます。
- ・残業時間を意識する一環として、勤務間インターバル制  
度を導入します。

### 休み方の改善

- ・給与明細に有給日数、消化日数、取得率を記載するよ  
うにし、一人ひとりが自分の有給を意識できるようにして  
いきます。
- ・時間単位での年次有給休暇制度を導入し、柔軟に年次  
有給休暇を取得できるようにします。